

建設予定地周辺自治会説明会要旨

1 説明会 一般廃棄物最終処分場建設予定地周辺自治会説明会（第8回）

2 開催日時 令和7年1月19日（日）午前10時から午前11時50分まで

3 開催場所 マリアージュ

4 参加者 15人

5 事務局

石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、菅原彰一関清掃センター所長、
蜂谷敏志大東清掃センター所長、吉田健総務管理課長、
菊池弘総務管理課施設整備係長、櫻田亮介総務管理課主任主事、
日下尚也総務管理課主事

一関市1名

一般財団法人日本環境衛生センター1名（以下、日環センター）

株式会社建設技術研究所2名（以下、建設技研）

株式会社日産技術コンサルタント3名（以下、日産技術）

6 説明

(1) 生活環境影響調査結果について

(2) 施設の概要について

7 あいさつ

ご多用の中、説明会へ参加いただいたことに対し感謝を申し上げます。周辺自治会への新最終処分場に係る説明会は第8回となる。

前回は令和5年度であり、生活環境影響調査を実施することについて説明し、その中でいただいたご意見を反映しながら調査を進めてきたところである。

本日は説明会の名称が変わり「建設予定地」としている。以前までは「建設候補地」としていたが、土地の取得について議会で承認いただいたことから、名称を変更したところである。

説明する内容について、皆様の不安や疑問についてお答えするので、忌憚のないご意見、ご質問をお寄せいただきたい。

8 説明内容

生活環境影響調査結果及び施設の概要について、配布資料に沿って事務局及び建設技研が説明を行った。

9 質疑応答

参加者 この施設は約25年間かけて埋立てをすることだが、その際に覆土量3万

1,700立方メートルという表現がある。この覆土についてはどのような形で準備をし、運搬するのか。あるいは近くの山の土を活用するのか。

事務局 最終処分場の覆土に関して、まず、工事で掘削していく中で出てくる土があり、その土を使うというのが一つ。それだけでは約3万立方メートル全ては賄えないため、残りの分については購入することとしている。

どこから購入するかというのは現在未定である。

参加者 風向きについて、埋立地の全方位を調べてくれると思っていたが、南側だけなぜか中木六の離れたところに観察地点がある。どうしてそこになったのか。

建設技術 南側の地点に、木六自治会館を選んだ理由として、木六地区を代表する地点であること、事業地から最寄りの場所を考えたときに、木六自治会館付近が近いことから選ばせていただいた。

参加者 調査書では、風、臭気、振動、騒音など、北ノ沢を中心に調べているが、隣接して木六地区がある。木六地区の中心地ということで、かなり離れたところの中木六の集会所を調べるのではなく、私はもう少し住宅の近くを調べていただきたいと思っている。

建設技術 上木六地区については南東方向に位置するようなエリアであるが、距離的には離れている。最終処分場建設予定地の最寄りには、住居が埋立地の東側にある。そのエリアについても大気質、騒音、振動、全ての項目について基準などを満たしており、上木六地区はそれよりも離れていることから、環境への影響はないと言えると思う。

参加者 今後は調査を行わないということか。

事務局 生活環境影響調査を改めて行うということは考えていない。

参加者 最終処分場で処理した水は安全であるということは当然だと思うが、飲料に使用できるのか。これは河川に流せば地下水に浸透すると思う。

そのため、地下水を利用するというのが大変心配だ。鳥羽地区に、ぜひ早急に上水道の整備を希望する。

事務局 先ほども説明をさせていただいたが、今回の調査で地下水の流れを確認したところ、地形に沿って流れていることから、周りの上流域への影響はないという調査結果であった。

参加者 地下水というのはそんなに表面を流れない。地下水は50メートル、100メートルも潜るため、地下水を利用する場合はそのぐらいの深さのボーリングをする。

それから、私は最終処分場から発生した水は飲めるのかと聞いた。

また、上水道の工事の計画があるかどうかということについて、もう一度お答

えいただきたい。

事務局 地下水に関しては、ボーリングなどを行い、どこの地点で地下水の層があるかというのを確認した上で流れを確認している。

放流水が飲用に適しているかのご質問については、飲用のレベルではないというのがお答えになる。当然、放流する基準は満たして放流を行うが、そのままそれを飲むかということ、そういった基準にはなっていない。

それから、水道の計画に関して、組合では現在そういった話は聞いていない。

参加者 地下水や水道水の話があったが、私の家は地下水を使っている。最終処分場予定地から上流のほうにあるが、どのような地殻変動が起きるか分からないので、まだ不安はぬぐえていない。

いろいろ騒がれているダイオキシンやPFASについて検査をしてほしいと思う。

また、埋立てが終わったあと、2年間検査をして打ち切りというのではなく、できれば継続して続けてほしい。

事務局 ダイオキシンやそのほかの様々な物質について、稼働に当たり放流水の検査を行う。

PFASに関しては、放流水に関しての基準はないというのが今の状況である。また、国で暫定目標を定めている50ng/Lというのは、水道、飲み水の基準である。水道水に関しては、水源などの調査が今始まっているという状況である。最終処分場の放流水について、今後、PFASの基準が定められれば、当然、調査項目に追加することになる。

先ほど2年間検査をして廃止というお話があったが、その2年間というのは、2年間連続して基準が達成されれば廃止できるということであり、他自治体の事例を見ても2年でそういった基準に達するという事はなかなかない。

埋立てした廃棄物から有害物質などが、これ以上出なくなる安定化という状態になるには、一定の時間がかかるため、5年になるか10年になるか、いずれ安定化するまで、2年間連続でクリアするまで検査と処理を継続するという事である。

参加者 車両の運搬時の臭気を測定するというのは、廃棄物処理施設、生活環境影響調査の指針には入っていないのか。

建設技術 指針の中では廃棄物運搬車両の臭気というものは入っていない。入っていない理由について、推測であるが、運搬車両自体が臭いが出ないようにされているといったところがあるため入っていないものと考えられる。

参加者 残念ながら地元自治会の参加者が少ないが、この事業に対して、地域としては

賛成する方もいれば反対している方もいて、それから様々な心配をしている方もいるが、一番多いのは、行政を信頼している方々であると思う。

この信頼がなければこの整備事業は進まないということになるので、その信頼をより一層高めるためには、今回、作成した資料を調査資料として、地元自治会各戸に自治会長、あるいは行政区長にお願いをして配布したほうが良い。

それからもう1点は、今日、副管理者である一関市の副市長がいることから意見するが、今後、この事業を進めるのと併せて、一関市として総合的な地域振興計画のようなもの、例えば先ほど意見が出た水道の話、排水を流す北ノ沢川、あるいは道路整備について、そういった周辺整備のことについても一関市を挙げて、広域行政組合だけではなくて、市全体としての総合的な計画についても進めたい。

副管理者 要望について、ただいまお話を受けた。そこで、この地域振興を施設整備と絡めるかということも考え方とすればあるのだと思う。

ただ、一番肝心なのは、日ごろ皆様方の生活の中で、ここの部分はちゃんと整備してほしいという基本的な生活環境の整備というのが、まずはベースにあるのだろうと思う。それがこれまで手をつけられないものがあれば、いろいろ意見交換をしながら、どういう整備がいいのかというところから入っていくのではないかと思う。

そして、その先に皆様方のこの施設整備に関係する部分の思いなどもお伺いして、話をさせていたきたいと考えている。例えば、道路、北ノ沢川の現状、そして排水、水道などの周辺環境整備ということがあったので、それらについてはしっかりと意見交換させていたきたい。

事務局 この本日の資料、調査書のあらましなどについては、周辺自治会の皆様にお配りする。

参加者 近くに家が建っているが、その人たちの地価がどんどん下がっている。結局はここに最終処分場ができるということは、その土地を売った方はいいかもしいないが、近隣の人たちへの影響がかなり大きい。

中木六やゴルフ場の近くも影響を受けると思う。最終処分場に関わった北ノ沢地区の人たち、木六も含めて、地権者や近くの人たちへの補償についてはどう考えているのか。

事務局 最終処分場ができることによって周辺の資産価値が低下する、そういうものへの補償というものは考えているのか、という趣旨だとお伺いした。

基本的には、その周辺の資産価値が、いろいろな近隣の状況が変わることに

よって、土地の価値が上がり下がりするというのは、最終処分場に限らず、いろいろな民間の事業でもあることだと思う。

そういうことで、最終処分場が出来たことによる資産価値の減少についてはなかなか算定できないということがあります、基本的には施設整備に伴う周辺の資産価値への補償というものは考えていない。

参加者 先ほど、雨水との水量を調節するために埋立て地もダムになるような話をしていた。そのとき、私が少し心配したのは、焼却場からバグフィルターで固められたダイオキシンは、団子のようになって運ばれる。その運ばれた団子状のダイオキシン入りのごみは埋立地に捨てられる。

オープン型なので埋立てされたダイオキシンを含む団子は、雨にさらされれば崩れる。それがダムになって水が貯まる。それが溢れ出て、北ノ沢川から千厩川に行つて、千厩川から北上川に行くという連鎖を考える。流れを考えると本当に不安になる。

今後は、多分PFASも出てくると思う。埋立地にダム機能を持たせることについても、その影響についてお話ししていただきたい。

事務局 地域でいろいろな御意見があるというのは、これまでも説明会をしてきている中でお話を伺ってきており、様々なご意見をお持ちの方がいらっしゃるというのは承知している。

ただ、話の中で不安を持っているという御意見があつて、それに対し、我々としても不安の解消に努めていきたいというお話もさせていただいてきた。

そういうこともあり、今回の生活環境影響調査で、最終処分場を整備することによって、周辺にどのくらいの影響があるのかというのをまず調べさせていただき、あとは設計をする中で、どのくらいの雨量まで大丈夫なのか、そういうものをきちんと調べた中で、説明をさせていただきたいということをこれまでも話してきた。今日はその場だということである。

調査結果については、周辺への影響は非常に小さく、安全だということを十分に知っていただくことで、不安解消につながっていくと思っている。

風評被害の話もあつたが、正しい情報を、正しく伝えていくことによって、風評被害も防いでいけるのではないかと考えている。

先ほども、稼働している間、いろいろな調査を行うという話もさせていただいた。現在も舞川清掃センター、東山清掃センターも排出水の検査結果についてはきちんと公表し、地元にも説明をさせていただいて、大丈夫だということを御理解いただいているので、そういう取組はこれからも引き続き行つていき、地域

の皆様への不安解消に努めていきたい。そういうことが必要と考えている。

埋立地にダム機能を持たせる危険性については、まず大前提として、これまでに千厩観測所で観測した最大雨量だとしても、基本的にはそのダム機能を使わずに、貯水槽と処理施設で処理できるというのが今回の設計である。

もしも、今まで観測したことがないような雨が降った場合は、貯水槽と浸出水処理施設で処理できないので、埋立地をダムとしても使えるという最悪の事態を考えたときの機能であり、そのような事態になることはなかなかないことだと思われる。

埋立地のダム機能についても、国内の最大雨量が降っても、十分にその中で貯めることができ、貯めるということは遮水シートで漏れないようになっていて、さらにそれが貯水槽に入って処理して出せるということで、簡単にあふれ出すことはないということである。

ちなみに、観測史上最大の一日当たりの雨量は先ほどの資料とおり、1日当たり922ミリメートルであり、千厩での観測史上最大は1日当たり135ミリメートルと気象庁で公表している。

このことから分かる通り、現実的に国内観測史上最大の雨量が降るということは想定できないが、そういった雨量があっても埋立地で十分に貯めることができる容量は確保しているという説明である。

日環センター 今回の説明の補足で、最終処分場を設計するときの水に関する基本は、埋立地の中に水を貯めない、いわゆるゼロ貯留としている。

先ほどの1,000ミリ近くというのは、日本で観測史上一番多い雨量である。それが降ったときは自然災害で大変なことになると思うが、そのときには逆にダムの役割を兼ねて、周りに洪水を防ぐような機能が働くということである。

参加者 先ほど副管理者から、候補地から予定地が変わったというような話があったが、この北ノ沢に決定ということで良いのか。

事務局 これまでは建設候補地としており、これは、組合の所有の土地ではなかったため、あくまで候補という使い方をしていたところである。

組合で用地取得をさせていただいたことから、ここに建てる予定地であり、ここに整備するということが決定をしたということで、候補地ではなく建設予定地としたものである。

意味合い的には建設地ということで捉えていただければと思う。

参加者 地域の皆さんにこの資料を配布するとのことだが、その際は誤解がないよう工夫してほしい。

事務局 補足的にもう1点お話すると、この後の手続きの中で、最終処分場の設置については岩手県への届出が必要になる。その手続き、設置届というものを岩手県に受理していただいた後でなければ整備に入れられないということもあり、予定という言葉を入れさせていただいている。

ご意見について、表現について検討させていただきたいが、基本的には今の形で、組合とすればここに整備するという決定もいただいております、候補地ではなくて予定地という名称に変更させていただき、今後進めていくこととしたい。

プラスとしてどのような説明ができるか、検討させていただきたい。

参加者 緩衝緑地帯の目の前に家を建てて住んでいる。今回の資料で、今後の予定について、周辺環境のところで地域住民の皆様と意見交換をするというような書き方をしているが、そもそも最終処分場ができることに対して私は納得していない。

納得しない中で緩衝緑地帯をどう使うかという意見を求められても、良い意見は出ないし、周りの方でも納得していない方がたくさんいる。最終処分場をつくることに対しての意見交換を、候補地の段階、もしくは候補地になりそうなタイミングで周辺住民の皆さんと意見交換をすべきだったと思う。

今後どうするかというのは、この辺に住んでいる皆さんの考えをまず聞いて、いい方向に持っていくためには、そこの基礎づくりからやっていくべきではないかと考える。

事務局 候補地になった際に説明が欲しかったという話だが、この周辺自治会の説明会は、今回で8回目であり、これまで7回行ってきた。それ以前にも候補地4か所の絞り込みについては、選定方法や評価方法の案を示し、評価の結果についても、地元の皆様方に説明の機会を設けて説明をさせていただいてきた。

参加されなかった方についても、説明会の概要について組合広報紙「くらしの情報」で全戸に配布し、私どもとすれば説明、周知について、できるものはやってきたという考えでいるところである。

緩衝緑地帯の活用の話の前段ということであるが、基本的には施設整備、緩衝緑地帯のほかにも実際に整備をする際には、地元の方との話合いという場は必要だと思っており、そういう場を設けながら意見交換をさせていただければと考えているところである。

参加者 反対しない人は賛成者だと判断されては困る。恐らく私が聞いても、地域の人たちから見れば遥かに反対者のほうが多い。

これは何で反対だと言わないかということ、以前にこのような同じような問題で壊れた地域がある。同じ地域で反対者と賛成者があまりエスカレートしてしまい

地域が壊れた、そういう経験を持っているだけにみんな遠慮している。それをいいことに、当局はまともな資料も出さないで強引に進めている。

それからもう一つ、副管理者が言ったように、関連事業を同時進行で進めるべきである。

また、最終処分場を廃止するために埋立てが終わった後、2年間は見るというのではなくて、永久に、そこは行政として管理していかなければならない場所、安全を確保していかなければならない場所であるので、組合の土地であるからには、そういう基本的なところをしっかりと理解してもらいながら進めるべきだと思っている。

計画を振り出しに戻していただきたい。そして、まともな説明と準備から始めて、何よりも住民の理解が必要だということである。

事務局 先ほど排水の処理の話からであるが、2年間というのは法律で定まっている。国の基準などで定まっているものであり、ごみ処理施設、焼却施設、最終処分場の、設置、運営、廃止などについては、様々な基準が国で定められている。

そうした基準での運営ということになり、将来的にもそうした中で運営されていくものと考えている。

賛成、反対ということもあるが、私どもも反対ではない人がみんな賛成だとは捉えていない。賛成ではないがやむを得ないという方が多いのではないかと考えており、賛成、反対のどちらかというような形で見ているということではない。

いろいろな調査なり、説明をさせていただき、こういう施設が必要な施設だというのは皆さん、同じ認識だと思っている。そういうところでやむを得ないと思っただけのような取組として、これまでも説明してきたところである。

地域へのメリットという話もあったが、これについても、道路、河川、水道などがあるが、先ほど副管理者から話があったように、組合というのは一関市と平泉町でごみ処理と介護保険を一緒にやりましょうということできている組織であり、それ以外の部分については実行する権限がない。

そういう中で、説明会でいただいた内容については、構成市町である一関市のほうに伝え、判断をいただいているということであるため、これまでも話のあった内容については、そのように伝え、検討いただいている状況である。

私どものほうから具体的に説明会でお話しできる状況ではないということをお理解いただきたい。

副管理者 周辺整備については先ほど申し上げたとおり、ここは広域行政組合の説明会ではあるが、まず地域として御要望いただいている分も承知しているところであ

る。

その御要望について、その都度回答なりをさせていただいているところであり、それらの今までの経緯なども踏まえながら対応していくことになる。

参加者 先日も自宅のポストに最終処分場反対署名が投函されており、読ませていただいた。大変環境問題に精通した資料も添えられており、意識の高さに興味深く目を通した。

私を感じる点をお話しさせていただくと、ここで何度もごみの分別ルールを守る、資源ごみをリサイクルする、そうすることで最終処分場へ埋め立てるごみは必ず削減できることを強く訴えてきたつもりである。

しかし、残念ながら、目に見える効果は感じられなく、他地域と千厩のごみ分別の意識の違いを感じずにはられない。

北ノ沢の最終処分場候補以前に、まず現処理場にも埋立てごみを増やさない、分別ルールを各家庭においてもきちんと守っていただき、処分場がどこであろうと、よりよい生活を子供たちのために目指すのであれば、日々のごみ出しに課題はたくさんあるように思う。

新しい処分場が2030年に稼働するこの機会に、行政側もいつまでもルールを守っていただけないことに手をこまねいているのではなく、もっと強制力を行使していいのではないか。

例えば、福島のように、分別違反ごみを回収することはやめ、違反者の名前を公表するのは荒療治であるが、それで環境が守られるのだから、クレームはお門違いである。

むしろ、ここへお集まりいただいている意識の高い町民の方々は後押ししてくださるのではないかと考える。最終処分場がどこに決定しても。

冒頭にお話しした、素晴らしい反対資料の片隅にでも、千厩町民に向けたリサイクルの大切さ、ごみ分別の大切さを記載していただき、違反ごみの抑止力になってくれればと密かに思っている。ぜひ、代表者や運動関係者の方々に千厩町のごみの現状と提案をお伝えいただきたい。

事務局 今、御意見いただいた、分別の徹底、要はごみの減量化ということだと思いが、やはり大きな課題と捉えているところである。いただいた御意見も踏まえながら、減量化に向けた取組を考えてまいりたいと思っているところであるが、なかなか強制的にとという部分は、ハードルが高いが、様々な面で減量化に向けた取組というものは必要と考えており、組合と構成市町で協力しながら取組を進めていきたいと思っているところである。

10 担当課 総務管理課